

保育おおさか

No. **417**

平成 22 年 5 月 1 日

発行人 永野 治男 編集人 齊藤 和正

大阪府中央区中寺 1 丁目 1-54

TEL.06-6762-9001 FAX.06-6768-2426

http://www.ans.co.jp/u/osakahtoiku/

設置基準の緩和、保守点検費の負担軽減など

―府条例「エレベーター設置義務」に対し要望―

昨年の10月に大阪府のまちづくり条例が施行されました。今回改正された条例のうち新設、建て替え時のエレベーター設備については、延床面積2000平方メートルから500平方メートルに引き下げられたことにより大半の保育園にエレベーター設置の義務が課せられます。

エレベーター設置には、基礎工事を含め通常で600～1000万円

程度の設置費用と、安全に稼働させるための保守点検などの維持管理経費が必要となります。また、園児の無意識な行為による事故防止対策を講じる必要もあり、さらなる負担となることは避けられません。保育園



費用負担による経営圧迫は切実

は1法人1保育園経営が多いことから維持管理費用が経営を圧迫し、待機児童解消に向けた円滑な整備に影響を及ぼす可能性もあります。

今回の件では、大阪府議会議員の浦野靖人氏(松原市・天美保育園)にもさまざまな対応をしていただいておりますが、保育部会として大阪府へ要望を行うことになりました。

3月24日に大阪府議会議員の永野孝男氏と浦野靖人氏(同席のもと、大阪府社協・酒井喜正常務理事と保育部会役員5名が出席し、大阪府知事に対し、要望書を提出しました。大阪府からは吉田敏昭部長(住宅まちづくり部)、高木哲夫部長(福祉部)、田中進室長(福祉部・子ども室)、小原理恵課長(福祉部・子ども室・子育て支援課)が出席(注・役職名は3月末現在)。

要望内容は以下のとおり。

- ① 保育施設での利用状況を考慮され、エレベーター設置にかかる基準について緩和されたい。
- ② 国の施設整備補助制度にある「特殊附帯工事費加算」についてエレベーターの設置工事費も対象とされるよう国に強く働きかけられたい。

- ③ 保育所運営費国庫負担金の改善などにより、事業者の保守点検費用負担の軽減が図られるよう、国に対して強く働きかけられたい。

大阪府からは「設置にかかる基準については緩和できるよう調整したい」「府として国への働きかけについて行っていきたい」との回答がありました。また、要望項目とともに永野治男部長より「エレベーター設置費用に応分の補助を配慮された」「条例は保育園に適合しない部分も多く、今回の改定の際は一定見直しをされたい」「府において予算計上できない場合は国に費用負担を求められたい」を付け加えて要望。

要望を受け、エレベーターの設置にあたっては、各所管行政庁へ建築確認申請を行うにあたり、緩和の申請をすること、かごの寸法が緩和の対象として取り扱われることとなりました。これについてはすでに4月5日付で、大阪府から各市町村保育所整備主管課に文書が発出されております。

福祉のまちづくり条例の趣旨に鑑み、子育て支援関係事業など園児以外の施設利用が想定されることからエレベーターの設置が不要とはなりません。3人乗りなどの小型エレベーターの設置により費用が軽減されます。

また、国への働きかけについては近々大阪府より行われる予定です。



わが法人の自慢のひとつが園庭を覆う一面緑の芝生。しかし、ここまでするには6年の月日が流れ、さまざま

な専門の方からのアドバイスをいただいた。そんな中で、「芝生を育てるのは子育てと同じなのです」と教わったことが忘れられない。

植えてから土にしっかりと根付くまでが一番大事な時期。毎日しっかりと水やり手をかけ、そして根付いたあとは逆に過保護にせず、水やりも3日に一度にする。そうすることで、土の中の深い底の部分にある水分を自分で吸収しようとする懸命根を伸ばし、強い芝になるのだ。

なるほど！ 小さい間は大人がしっかりと手を差し伸べ、たくさん愛情を注ぎ、少しずつ成長する子どもの力を信じ、そっと見守る気持ち、「育てる」ということの共通点。

新入園児を迎え、また新たな出会いに胸がはずむ。今だからこそ、たっぷりの「愛」を子どもたちへ…。

(編集委員 T・F)

ご注意ください！

労働基準法と育児・介護休業法の改正

4月1日
から
改正労働基準法
施行

4月1日から改正労働基準法が施行されました。ポイントとは4つです。

①1か月60時間を超える時間外労働に対する割増率を25%から50%に引上げ（ただし、中小企業については、3年間は猶予）。社会福祉法人の場合は法人単位で労働者数が100人以下ならば中小企業となり、50%への引き上げは猶予。②労使協定を結ばば①の60時間を超える残業時間に

6月30日
から

改正育児・介護休業法が全面施行

応じて今回の引き上げ分の残業割増賃金の代わりに代替休暇の付与も可能（代替休暇の取得単位は1日または半日）。③特別条項付36協定を結ぶ場合、限度時間を超える時間外労働に対しては割増率を25%超とするよう努力すること④労使協定を結べば、1年に5日を限度に年次有給休暇の時間単位付与が可能。

6月30日からは改正育児・介護休業法が全面施行となります。主なポイントとは7つです。①3歳までの短時間勤務制度の義務化②3歳までの所定外労働の免除の義務化③子の看護休暇日数の拡充（小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）④パパ・ママ育休プラス・父母ともに育児休業を取得する場合、育児休業可能期間が子が1歳2か月に達するまでに延長可能⑤父親が配偶者の出産後8週間以内に休業すれば、特別な事情がなくとも再度取得可能⑥労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止⑦介護休業の新設（要介護状態の対象家族が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）（労働者数100人以下の企業については、①、②、⑦は平成22年6月30日施行予定）。

多数ご参加ください

近畿ブロック保育研究集会

本年7月16日、17日に開催する近畿ブロック保育研究集会の開催要綱が完成



し、各保育園へお送りしております。

近畿ブロック保育研究集会は近畿圏内の各府県市が輪番で担当し、今年は大阪府が幹事です。

幹事として会員保育園の皆様には、様々なご協力を賜り、また多数のご参加をお待ちしております。

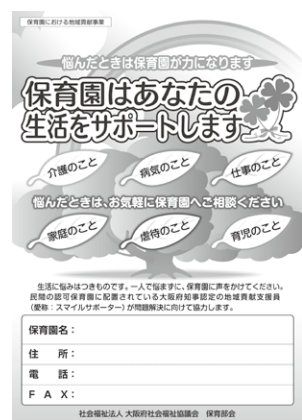
平成22年度 保育部会総会のご案内

会員保育園にはすでに案内済みですが、5月21日（金）に平成22年度保育部会総会を開催いたします。第2部の記念講演は「地域福祉活動における保育園の役割—スマイルサポーターの実践に期待するもの」をテーマに大阪府立大学の関川芳孝教授からご講演いただきます。スマイルサポーターの皆様はぜひご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

日時 平成22年5月21日（金）14時～

会場 シティプラザ大阪2階「旬」

※ご出欠についてはすでにお送りしているハガキにてご返答をお願いします。



PRポスター・カード

「あなたの生活をサポートします」作成

●地域貢献事業推進委員会●

ポスター、カードどちらも『保育園はあなたの生活をサポートします』をキーワードにしています。ご入用の保育園は別途ご案内しております。文書をご覧ください。お申し込みください。

ポスター、カードどちらも『保育園はあなたの生活をサポートします』をキーワードにしています。ご入用の保育園は別途ご案内しております。文書をご覧ください。お申し込みください。

ポスター、カードどちらも『保育園はあなたの生活をサポートします』をキーワードにしています。ご入用の保育園は別途ご案内しております。文書をご覧ください。お申し込みください。

ポスター、カードどちらも『保育園はあなたの生活をサポートします』をキーワードにしています。ご入用の保育園は別途ご案内しております。文書をご覧ください。お申し込みください。

ポスターと併せPRカードも作成しました。カードは名刺サイズで、持ち運びが簡単にできます。スマイルサポーターが保育園や地域で配布することにより、より多くの悩みを持った方の発見に役立てるのではないかと考えています。

保育園の玄関や掲示板、役所や地域の公の施設で貼っていただけでなく、ご活用ください。

コンセプトは 「あったらいいな、こんな保育園」

休日保育・365日保育、
学童保育の展開も

摂津市

摂津ひかり保育園



気を引き締めて

摂津ひかり保育園は定員90名、平成18年6月に開園されました。社会福祉法人摂津会が運営する摂津さつき保育園、鳥飼さつき園につづく保育園で、コンセプトは「あったらいいな、こんな保育園」――保護者のニーズと現場の職員の見解をまとめて、開設準備委員会を立ち上げ、開園に至りました。

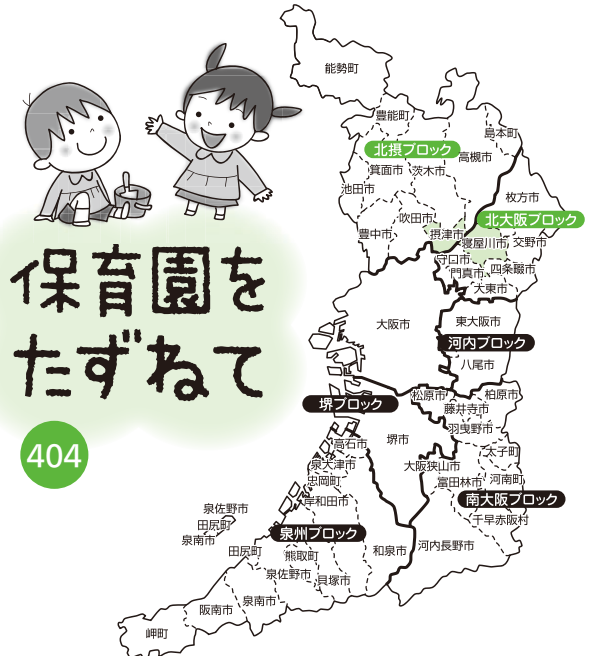
同じ法人内の保育士たちが「こんな保育園にしたい」という思いを出し合って創りあげてきた結束力は、「子どものために、利用者のために」を合言葉に、よりよい保育に向けて力を発揮されています。

「あけましておめでとう」と保育園で迎える新年はまじないだろうと思っていましたが、職種によっては保育が必要な場合もあるようです。

自主事業として、休日保育・365日保育や学童保育も展開されています。特に保護者からの要望が高い学童保育は現在、卒園児31名（小1〜小3）が在籍。送迎は通園バスで、4つの小学校区の校門前まで出迎えます。「安心」「安全」への保護者の願いに応えるためです。保育園から小学校へのつなぎが円滑にできるよう、小学校の先生と連携し見守っています。

休日保育は利用が少なくなりましたが、開園初年度には年末年始、正月も実施されていました。

「あけましておめでとう」と保育園で迎える新年はまじないだろうと思っていましたが、職種によっては保育が必要な場合もあるようです。



保育園を
たずねて

404

通常保育は月曜から土曜の午前7時から午後8時まで。地域の子育て支援の「つどいのひろば」は、月曜から金曜まで実施されています。

防火教育活動の一環として、摂津市の消防出初式に毎年参加し、一斉放水を見学して、子どもたちの心も引き締まるそうです。

同保育園もメンバーである摂津市保育連盟では、「人間基礎教育」のまちづくりテーマに賛同し、「思いやり・奉仕・感謝・あいさつ・節約」を推進されています。

（編集委員M・H）

ゆりかご保育園は昨年、30周年を迎えられました。寝屋川市の西部、淀川が近くに望める定員60名の保育園です。

①体を鍛えて元気な子ども
②心の優しい明るい子ども
③自分で考えがんばる子ども
④みんなと仲良く遊べる子ども

そんな子どもに育つように努力することが園の方針です。

お訪ねして最初に目についたのは、同じ法人の運営による高齢者通所施設「ゆりかごデイサービスセン

ター」が併設されていたこと。平成11年設立の同センターは、園庭に面したホールがガラス張りによって採光がたっぷりとられ、両施設の間に柵がないので大変親しみやすい感じがします。同センターの設立で、地域交流や地域支援活動がそれまで以上に活発になったそうです。

その一つが週3回、園児がセンターを訪問し、イベントなどを楽しみながら交流を深めていること。定期的な交流で、園児たちは世代を超えた多くの人たちとの関わりを体験しています。二つめに、自治会とおした園行事への参加の呼びかけがあります。地域との連携は以前から行われていましたが、主だった自治会のみなさんの高齢化がす



みんな元気みんななかよし

お年寄りとの 世代を超えた交流活発

親子支援の愛称は
「ゆりかごっこ」

寝屋川市

ゆりかご保育園

んだこともあり、「お年寄りとの交流」も盛んです。三つめに、地域の親子のための支援活動が行われています。愛称は「ゆりかごっこ」。保護者同士の交流などに取り組み、ボランティアの方が5人ほど手伝いに来られるなど、自治会の協力も得つつ開催されています。

世代交流の取り組みは、どの園でも同じようにできるとは限りませんが、「元気な大人」のボランティアは「地域で子育て」をする視点からも素晴らしい発想だと感じました。

（編集委員J・H）

リズム、体操集会など 異年齢児の交流に取り組む

地域の親子に
友だちづくりの場を提供

堺市

ベルキンダー安井



新しい滑り台

「地域にある保育園」として、園庭を地域の親子に

開放し、子ども同士が関わり合うだけでなく、保護者の友だちづくりの場となるよう多彩な遊びを毎月計画されています。散歩時には公園などで紙芝居を披露されることもあります。

また、物に感謝する気持ちも大切にされています。例えば最近、老朽化した滑り台が取り替えられましたが、その際、お別れ会を開かれたそうです。

園庭のチューリップの花に囲まれたピカピカの新しい滑り台に見送られ、園を後にしました。

(編集委員S・T)

ベルキンダー安井は南海高野線堺東駅から徒歩で15分の住宅地に立地しています。

昭和32年開所の歴史と伝統のある堺市立安井保育所が民営化され、平成19年4月から定員75名で開園、4年目を迎えられました。

「愛の保育」の実現を保育の理念と使命に掲げられています。保育目標は――健康で身体をいっばいに使って遊ぶ子ども

基本的な生活集団を身につけた子ども
仲間とともに考え、力を合わせて遊ぶ子ども
豊かな感性をもち、実現

する子ども



保育園を たずねて

405



み

なまつ保育園は、平成19年4月に和泉市松尾寺町に開園し、この4月でちょうど4年目を迎えました。

松尾寺の境内に隣接、周囲には民家も少なく、園児のほとんどは通園バスや車で通っています。自然に恵まれた地域で農業に従事される人も多く、果樹栽培や農業に携わっている人たちの話を聞くなど都会では味わえない環境の中で、子どもたちはのびのびと園生活を送っているようです。

春は松尾寺のお花見や畑で虫を捕まえ、夏は稲の成長を見たり、秋には園児の保護者が栽培しているみかんをもぎに出かけたり、芋掘りなど。今年から地域の好意で田植えも体験できることになり、子どもたちは今から楽しみにしています。

子どもたちは自産自消を体験するため、採ったばかりの食材をおやつで食べたり、園の農園で野菜の種まきから収穫まで経験します。こうした土地柄、保護者の食に対する意識も高く、園でも保護者から様々な知恵を借りながら、食育の充実にも励まれています。

保育園生活では、いっばい遊んで、体に良い食材をいっばい食べ、しっかりと眠ったら、自然と笑顔が出てくるものです。「遊(ゆ)・食(しょく)・眠(みん)・笑(しょう)」が満たされていることが大切、との考えをもとに日々取り組まれています。「食」とは「人」を「良くする」と書くように、同保育園では食育を重視されています。

「子どもの味覚は十(つなし)まで!」といわれています。「つなし」とは、

野菜などを栽培、 自産自消を体験

味覚育てる食育重視の保育

和泉市

みなまつ保育園

数を、一つ、二つ、三つ、四つ……九つと数えますが、十には「一」が付かないことからかきえています。子どもの味覚や音感などは10歳になるまでに確立され、それまでに覚えた味覚は一生忘れず、成人してもその味を好むそうです。

保育園の食事を通して、素材の持つ美味しさや、旬の素材の旨みを味わうことによって、日本人が持っている本来の味覚を育ててほしいと願っておられます。

(編集委員N・N)



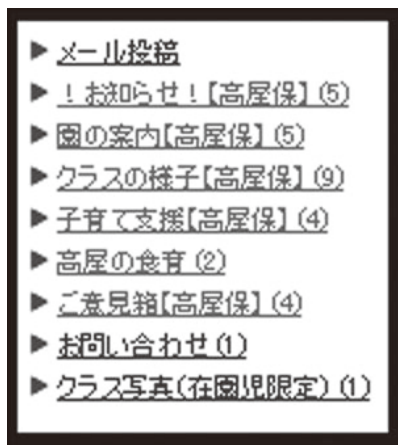


図 1

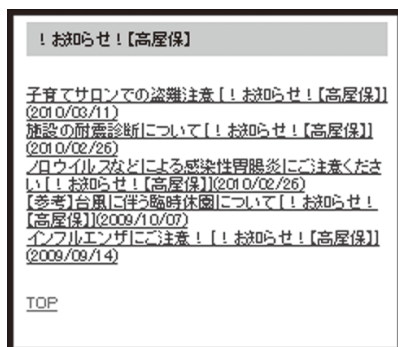


図 2



図 3



図 4



シリーズ● よい子ネット活用術

重宝な一斉メール、クラスごとの配信先指定など

——よりよい保育園運営の一助に

羽曳野市 高屋保育園

保育部会で運用している「よい子ネット」は活用されていますか？ 当園では大いに活用させてもらっています。特に、一斉メール配信は重宝しています。しかも、昨年からバージョンアップして、種別（クラス）ごとに配信先を指定できるのがとても魅力です。配信

確認設定もあるので、誰が見たか確実にわかり安心です。また、当園ではメールフォームを使い、ご意見箱としても利用しています。もちろん、クラスから日々の保育の様子を配信しています。これらのツールを最大限に利用し、よりよ

い保育園運営の一助となればと願い、何回かに分け当園の「よい子ネット」活用法を紹介いたします。

感染症・防犯・台風など緊急情報掲載

もともと当園では独自のホームページ（URL→<http://www.takahoi.com>）を開設しています。以前から頭に思い描いていたのは、やはり携帯電話によるホームページの閲覧です。保護者の方の多くが携帯電話を所有されています。パソコンはちよつと難しいという声があります。携帯なら

できるという方は多いからです。そのような思いを抱いていたところ、「よい子ネット」がスタートし、まさに渡りに船でした。早速導入を決め、情報として何を掲載するかを検討しました。当園のホームページがありましたので、基本はそれに準ずる形でページを作っていました（図1）。

まず「お知らせ」のページ。このページには、緊急性の高いお知らせから、「感染症」や「防犯」の情報、保育園として知らせておきたい（図1）。

「園の案内」は掲載順に工夫が必要

次に「園の案内」のページです（図3）。ここでは、「施設情報」「アクセス」「基本理念」「保育方針」「入園するには」の5項目を掲載しています。夏は台風のシーズン。台風時の対応については毎回確認が必要です。その際、保護者の方には「よい子ネット」で確認してもらえればと掲載しています（図2）は台風に伴う臨時休園についての内容です。

「よい子ネット」はトピックスを更新することに、古いトピックスが下段に下げられ、新しいトピックスが上段に表示される特長があります。このため、トップに表示したい情報（ここでは施設情報）は、最後に作成しなければなりません。続いて「クラスの様子」のページ（図4）。毎月1回、各クラスでは月ごとにクラスの様子を配信しています。

まずは全6クラスの様子を当園独自のホームページに掲載し、その中から1クラス（更新が一番早いクラス）のみを「よい子ネット」にも掲載するというルールにしています。写真は3枚まで。一番早く更新することで「よい子ネット」に掲載されるというインセンティブが働き、クラス担任は競ってホームページの更新を行っています。

（高屋保育園N・M）

